

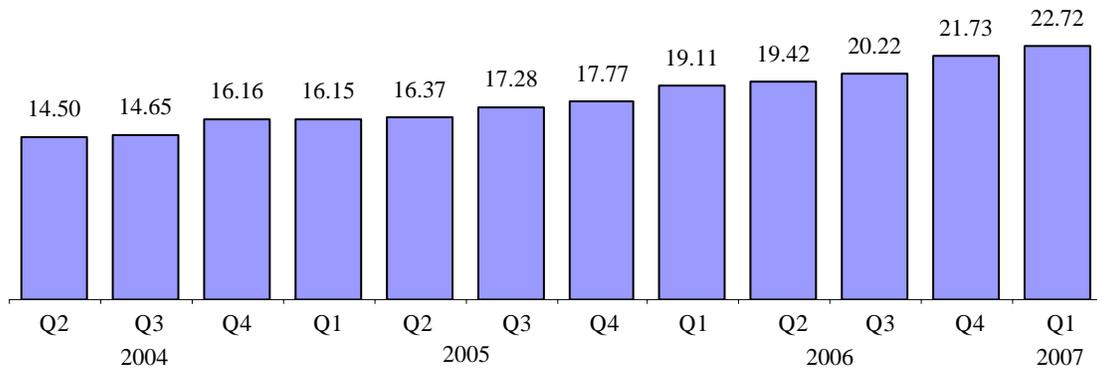
投資信託の世界統計

2007年第1四半期（1月～3月）

国際投資信託協会¹が加盟各国の協力の下に集めたデータによると、世界の投資信託²の残高は昨年12月末の21.73兆ドルから今年3月末には22.72兆ドルと4.6%増加した。一方、資金純増額も昨年第4四半期の4,040億ドルから今年第1四半期には4,170億ドルに増加した。今回は42カ国から提供されたデータを集計したもの。

今年3月末の残高をタイプ別に昨年12月末と比べると、全てのタイプ（株式投信、公社債投信、MMF、バランスファンド）で残高が増加した。

世界の投信残高
(兆ドル、四半期末)



投信残高上位10カ国（2007年3月末）

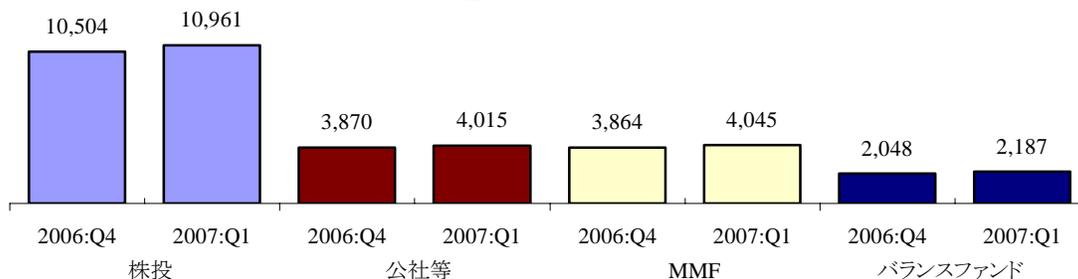
順位	国名	残高(十億ドル)	順位	国名	残高(十億ドル)
1	米国	10,764	6	アイルランド	821
2	ルクセンブルグ	2,307	7	香港	650
3	フランス	1,882	8	日本	616
4	オーストラリア	935	9	カナダ	597
5	英国	876	10	ブラジル	459

¹ 世界各国の投資信託協会が加盟する国際組織。

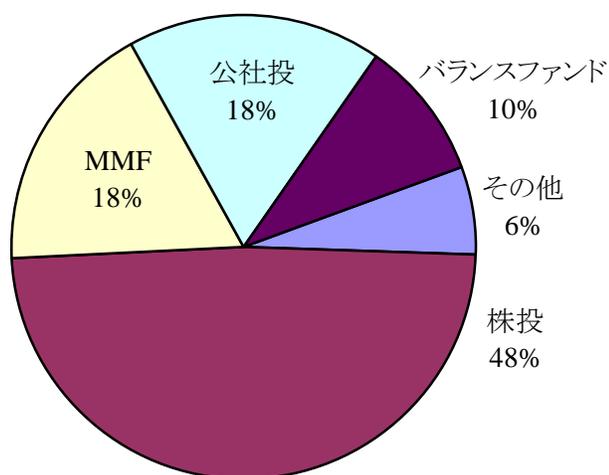
² この世界統計において、「投資信託」とはオープン・エンドの公募証券投資信託をいう。

今年3月末の株式投信の残高は10.96兆ドルで、昨年12月末に比べ4.4%の増加であった。公社債投信は3.7%、MMFは4.7%、バランスファンドは6.8%の増加であった。

世界の投信残高のタイプ別増減状況
(十億ドル、四半期末)



世界の投信残高のタイプ別構成比
(%、2007年3月末)



株式投信の資金純増額は、昨年第4四半期の1,500億ドルから今年第1四半期には1,180億ドルに減少。南北アメリカは800億ドル、アジア・太平洋地域430億ドルの資金純増であったが、ヨーロッパは50億ドルの資金純減であった。

公社債投信の資金純増額は、昨年第4四半期の400億ドルから今年第1四半期には690億ドルに増加した。南北アメリカは650億ドル、ヨーロッパは110億ドルの資金純増であったが、アジア・太平洋地域は70億ドルの資金純減であった。

MMFの資金純増額は、昨年第4四半期の1,430億ドルから今年第1四半期には1,340億ドルに減少した。これは、南北アメリカの資金純増が第4四半期の1,460億ドルから第1四半期に700億ドルへとほぼ半減したことによるもの。

世界の投信の資金純増減
(十億ドル)

	2005			2006				2007
	Q2	Q3	Q4	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1
合計	166	305	284	437	206	252	404	417
株式投信	65	87	160	246	74	65	150	118
公社債投信	49	89	-14	65	-5	8	40	69
MMF	*	59	81	28	71	124	143	134
バランスファンド	26	37	34	73	48	38	45	69
その他	25	32	22	25	19	18	26	26

* 5億ドル未満

(注) 資金純増減データの提供国数：2005年Q2～Q4は32カ国、2006年Q1とQ2は33カ国、2006年Q3およびQ4並びに2007年Q1は34カ国。2007年Q1において資金純増減を提供した34カ国の残高は、今回データを提供した全ての国(42カ国)の残高の92%を占める。四捨五入のためタイプ別の計は合計と一致しない。「資金純増減」＝設定—解約—償還。

図表 1
投信残高, 2002-2007:Q1
 十億ドル

	2002	2003	2004	2005	2006				2007
					Q1	Q2	Q3	Q4	Q1
データを提供した全ての国¹	11,324	14,048	16,165	17,771	19,113	19,416	20,219	21,728	22,722
株式投信	4,204	5,923	7,219	8,333	9,229	9,180	9,556	10,504	10,961
公社債投信	2,534	3,047	3,313	3,450	3,591	3,636	3,710	3,870	4,015
MMF	3,190	3,206	3,323	3,364	3,413	3,557	3,685	3,864	4,045
バランスファンド	918	1,198	1,445	1,566	1,717	1,802	1,923	2,048	2,187
その他	229	311	398	512	567	602	619	675	692
そのうち、全期間のデータを提供した国²	10,767	13,300	15,246	16,731	17,910	18,162	18,859	20,275	21,202
株式投信	4,084	5,766	7,031	8,123	8,974	8,928	9,290	10,209	10,660
公社債投信	2,462	2,953	3,217	3,339	3,435	3,508	3,587	3,752	3,898
MMF	3,159	3,157	3,254	3,289	3,329	3,449	3,571	3,736	3,917
バランスファンド	860	1,128	1,364	1,485	1,624	1,695	1,812	1,924	2,060
その他	202	296	380	495	547	582	599	654	668

(出典) 各国の投信協会および欧州資産運用協会(同協会に加盟する国のデータ)。

¹ 四捨五入や未分類のファンドがあるためタイプ別の計と合計とは一致しない。

² 国数は 26。四捨五入のためタイプ別の計と合計とは一致しない。

図表 2
資金純増減,¹ 2003-2007:Q1
 十億ドル

	2003	2004	2005	2006	2006				2007
					Q1	Q2	Q3	Q4	Q1
データを提供した全ての国²	317	457	971	1,299	437	206	252	404	417
株式投信	283	357	416	535	246	74	65	150	118
公社債投信	177	109	224	108	65	-5	8	40	69
MMF	-212	-120	120	365	28	71	124	143	134
バランスファンド	56	82	108	203	73	48	38	45	69
その他	14	29	102	88	25	19	18	26	26
そのうち、全期間のデータを提供した国³	165	307	672	951	283	130	206	331	317
株式投信	250	298	317	414	177	62	53	123	111
公社債投信	86	62	91	78	23	0	18	38	48
MMF	-218	-131	128	336	26	47	117	147	113
バランスファンド	40	69	112	102	52	17	14	20	35
その他	6	8	23	21	7	5	5	4	10

(出典) 各国の投信協会および欧州資産運用協会(同協会に加盟する国のデータ)。

¹ 資金純増減 = 設定 - 解約 - 償還。

² 四捨五入や未分類のファンドがあるためタイプ別の計と合計とは一致しない。

³ 国数は 18。四捨五入のためタイプ別の計と合計とは一致しない。

図表 3
ファンド本数, 2002-2007:Q1

	2002	2003	2004	2005	2006				2007
					Q1	Q2	Q3	Q4	Q1
データを提供した全ての国¹	54,110	54,569	54,982	56,868	58,378	59,408	59,761	61,498	62,522
株式投信	22,974	22,688	22,362	23,264	23,956	24,417	24,572	25,583	25,607
公社債投信	11,619	11,886	13,309	13,231	13,316	13,395	13,455	13,557	13,499
MMF	4,394	4,974	3,623	3,536	3,574	3,603	3,498	3,407	3,407
バランスファンド	11,228	11,465	11,603	11,393	11,790	12,117	11,992	12,515	13,069
その他	1,310	1,578	1,997	3,317	3,577	3,713	3,969	4,097	4,521
そのうち、全期間のデータを提供した国²	42,393	41,689	42,354	42,427	42,984	43,660	44,011	44,985	45,328
株式投信	20,808	20,018	19,918	20,044	20,285	20,612	20,734	21,555	21,349
公社債投信	9,946	9,847	9,961	10,004	10,036	10,128	10,222	10,291	10,300
MMF	2,674	2,652	2,899	2,799	2,818	2,818	2,710	2,595	2,590
バランスファンド	7,723	7,857	8,095	7,857	7,962	8,152	8,335	8,465	8,784
その他	1,242	1,315	1,481	1,723	1,883	1,950	2,010	2,079	2,305

(出典) 各国の投信協会および欧州資産運用協会(同協会に加盟する国のデータ)。

¹ 未分類のファンドがあるためタイプ別の計と合計とは一致しない。

² 国数は 24。